

平成 24 年 さいたま市 議会
9 月 定 例 会

補 正 予 算 議 案 の 概 要
(追 加 提 出 そ の 4)

- ・ 議案第 139 号 平成 24 年度さいたま市一般会計補正予算 (第 5 号)

1 平成24年度補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	合計
一般会計	434,529,794	680	434,530,474
特別会計	214,400,619	0	214,400,619
企業会計	106,986,278	0	106,986,278
合計	755,916,691	680	755,917,371

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
21 繰越金	2,815,369	680	2,816,049
歳入合計	434,529,794	680	434,530,474

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
2 総務費	41,815,345	680	41,816,025
歳出合計	434,529,794	680	434,530,474

2 事業の概要

(単位：千円)

事務事業名	コンプライアンス推進事業			補正額	680		
局/部/課	総務局/総務部/コンプライアンス推進課			〔財源内訳〕			
予算書P. 13	2款 総務費	1項 総務管理費	1目 一般管理費	- 一般財源	680		
<p><事業の目的・内容></p> <p>職員の公正な職務執行と不祥事の再発防止に向けて、職員の倫理意識の一層の向上を図るとともに、庁内のコンプライアンス体制を確立し、市政に対する市民の信頼回復に努めています。</p> <p>平成23年度における施設の修繕の不適正な事務処理をはじめとした本市における不適正な事務処理について、その調査結果の客観的かつ公正な検証及び再発防止のための提言を行うため、第三者委員会を新たに設置するものです。</p>				補正前予算額	666		
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 第三者委員会 680</p> <p>(1) 不適正な事務処理に関して庁内で行った調査の結果の検証</p> <p>(2) 不適正な事務処理の再発防止策の提言</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>平成24年10月～11月の間に4～5回開催</p> <p>内容・調査結果の報告、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止策案の説明、協議 ・再発防止策の提言、報告内容の協議 </td> </tr> </table>						<p>1 第三者委員会 680</p> <p>(1) 不適正な事務処理に関して庁内で行った調査の結果の検証</p> <p>(2) 不適正な事務処理の再発防止策の提言</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>平成24年10月～11月の間に4～5回開催</p> <p>内容・調査結果の報告、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止策案の説明、協議 ・再発防止策の提言、報告内容の協議
<p>1 第三者委員会 680</p> <p>(1) 不適正な事務処理に関して庁内で行った調査の結果の検証</p> <p>(2) 不適正な事務処理の再発防止策の提言</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>平成24年10月～11月の間に4～5回開催</p> <p>内容・調査結果の報告、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止策案の説明、協議 ・再発防止策の提言、報告内容の協議 						

(繰越明許費)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
2 総務費	5 区政振興費	区役所管理事業	市民・スポーツ文化局	区政推進室	238,000
<p><繰越理由></p> <p>平成25年1月4日にサウスピアに移転予定の南区役所の現庁舎に係る解体工事について、年度内の事業完了が見込めないため。</p>					

